

年金春秋

老後に向けた資産形成のための教育をめぐる雑感

今後とも平均寿命が延びる一方で、公的年金の実質的な水準は減少していくことが見込まれています。それゆえに、老後に向けた資産形成を若い時期から計画的に行なうことが重要とされています。こうした取り組みを促すためには、若者に対して、老後の資産形成の意義やその手段を分かりやすく伝えることが必要です。この点をめぐって、大学教員として、多くの若者と日常的に接してきた経験をもとに、私の思うところを述べます。

今から5年前に、勤務校の学生が、公的年金や老後の資産形成について学びたいということで、社会保障論を担当する私の研究室を訪問してきました。その学生は、高校時代の知人の紹介により学校外活動でビジネストレーニングに参加し、そのなかで公的年金が破綻すると聞いたようです。そして、主催者側から、老後の資産形成のための新たなビジネスへの参加を勧誘されている状況でした。嫌な予感がして、そのビジネスの内容を聞くと、いわゆるマルチ商法でした。つまり、子会員を勧説するための手段として、公的年金に対する若者の知識不足や漠然とした不安が利用されていました。その学生には、公的年金がそう簡単には破綻しないこと、学生を狙ったマルチ商法の被害が報道されていることなどを説明したところ、納得して帰っていました。

多くの大学生は、公的年金のことを学ぶ機会がないまま成人に達しています。そこに付け込まれて、マルチ商法や投資詐欺の被害に遭ったり、逆に加害者になったりする可能性があります。若者に対して、公的年金の強みを伝えることが、老後に向けた健全な資産形成のために何よりも大切なことだと思います。さらに、夫婦共働きをしたり、就労期間を延ばしたり、受給開始年齢を遅らせたりすることで、夫のみが40年間働く片働き世帯を想定したモデル世帯よりも、公的年金の年金額を増やすことができるという点も伝える必要があります。

ここまで的内容を大学生に理解してもらうことは難しくありません。しかし、公的年金を上乗せする私的年金の説明に入ると途端に理解してもらうことが難しくなります。例えば、iDeCoの意義を伝えるのには苦労します。

理由は二つあります。一つは、そもそも所得税や住民税の基本的な仕組みを知らないことが多いため、税制上の優遇措置といわれても、大学生にはピンときません。掛金が全額所得控除となることのメリットを伝えるためには、相当丁寧な説明が必要になってきます。もう一つは、金融に対する基本的な知識が不足しているために、投資という言葉に拒否反応を示す大学生が少なくありません。ここを解きほぐすことができなければ、運用益が非課税というメリットも含めて、iDeCoの特徴を理解してもらうことは困難です。

こうした経験からいえることは、年金教育は、租税教育や金融教育と組み合わせなければ、十分な効果が発揮できないということです。中学や高校の段階から、各教育の連携が進むことを願っています。その一方で、様々な大学での講義経験から、同じ大学生であっても、大学の偏差値によって（もちろん個人差はあります）説明内容の理解度や新たな知識の獲得意欲は、想像以上に異なることを体感しています。大学に進学をしていない若者も含めれば、その差はさらに広がります。各種教育を充実させる際には、こうした違いに十分配慮したプログラムを考える必要があります。もし、それをしなければ、学歴が高い若者の知識を高めるだけに終わるかもしれません。こうした者ほど、高所得となる可能性が高く、税制優遇も大きく受けられるのであれば、教育が資産格差を拡大させることになります。老後の資産形成のための教育には、こうした側面があることも無視できないと思っています。

※冒頭のエピソードは、個人が特定されないよう若干の改変を加えています。

百瀬 優 (ももせ ゆう)

流通経済大学経済学部 教授

1997年社会保険労務士試験合格。2009年早稲田大学博士（商学）。過去に、高千穂大学、白鷗大学、立教大学、早稲田大学などで非常勤講師としても勤務。近年の研究領域は、障害年金、遺族年金、年金改革の歴史など。

